

各 位

会 社 名 株式会社ヴィレッジヴァンガード
コーポレーション

代表者名 代表取締役社長 白川 篤典
(J A S D A Q ・ コード 2769)

問合せ先 取締役管理本部長 滝島 知樹
電話 052-769-1150

シンジケートローン契約締結に関するお知らせ

当社は、平成 29 年 10 月 24 日開催の取締役会において、株式会社三井住友銀行をアレンジャー兼エージェント、株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャー、株式会社みずほ銀行をコ・アレンジャーとするシンジケートローン契約を締結することを決議し、同契約に基づく借入を実行することを決議いたしましたので下記のとおりお知らせいたします。

記

1. シンジケートローン契約締結の目的

当社は、中長期の事業戦略資金の調達を目的として、平成 29 年 10 月 13 日に「第三者割当による優先株式発行、臨時株主総会招集のための基準日設定、定款の一部変更並びに資本金の額及び資本準備金の額の減少について」を開示いたしました。しかしながら、開示資料にも記載のとおり、現在保有している現預金残高につきましては金融機関からの借入金残高の内、平成 30 年 5 月期の返済予定額を下回っており、別途、事業資金として新規出店、店舗移転及び店舗改装、商品仕入代金に係る資金を含め、安定的な事業資金を確保する観点から実施するものであります。

2. シンジケートローン契約の概要

(1) 契 約 金 額	22 億 5 千万円
(2) 契 約 日	平成 29 年 10 月 27 日 (予定)
(3) 実 行 日	平成 29 年 10 月 31 日 (予定)
(4) 期 間	5 年
(5) 返 済 方 法	3 か月毎元金均等返済
(6) 金 利	基準金利＋スプレッド
(7) 財 務 制 限 条 項	(1) 2018 年 5 月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017 年 5 月期末日における単体の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の 75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における単体の貸借対照表に

	<p>記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>(2) 2018年5月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額を、2017年5月期末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額、又は直近の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される純資産の部の合計金額の75%に相当する金額のうち、いずれか高いほうの金額以上に維持すること。</p> <p>(3) 2018年5月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。</p> <p>(4) 2018年5月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の損益計算書に記載される経常損益を2回連続して損失としないこと。</p>
(8) アレンジャー	株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行
(9) エージェント	株式会社三井住友銀行
(10) コ・アレンジャー	株式会社みずほ銀行
(11) シンジケート団	株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社百五銀行、株式会社十六銀行、株式会社三重銀行

- 注) 1. 利払日に支払う利息に適用される基準金利は、各利息計算期間の開始日の(初回は借入実行日)の2営業日前における全銀協3ヶ月日本円TIBORとなります。(平成29年10月23日現在の全銀協3ヶ月日本円TIBORは0.06727%です。)
2. 全銀協3ヶ月日本円TIBORは、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のウェブサイト<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>でご確認いただけます。
3. 今後、本借入れに関する適用基準金利の変動につきましては、一般社団法人全銀協TIBOR運営機関のウェブサイトにてご確認ください。

3. 今後の見通し

本シンジケートローン契約に関して、手数料支払及び費用が発生いたしますが、平成29年7月14日公表の平成30年5月期業績予想(連結・単体)に与える影響は軽微であり、業績予想に変更はありません。

以 上